TRINITY LABO.

コミュニティ会員規約

第1条(適用)

この会員規約(以下「本規約」といいます。)は、トリニティ・テクノロジー株式会社(以下「当社」といいます。)が運営する「TRINITY LABO.」(以下「当コミュニティ」といい、コミュニティが複数存する場合は、その総称として同文言を用います。)が提供するサービス(以下、単に「サービス」といいます。)の利用に関する当社と第3条第1項に規定する会員との間の契約(以下「本利用契約」といいます。)における条件を定めるものです。

第2条(契約の成立)

本利用契約は、当コミュニティへの入会を希望する方(以下「申込者」といいます。)が、当社が指定する方法で入会の申込みを行い、これを当社が入会相当と認め、申込者に対して承諾する旨の通知をした時点で、当社と申込者との間で成立するものとします。なお、申込者は、当該申込みを行った時点で、本規約に同意したものとみなされます。

第3条(会員資格)

- 1 当社は、当社との間で本利用契約が成立した申込者に対し、会員資格を付与し、当該会員資格の付与を受けた申込者を、当コミュニティの会員(以下「会員」といいます。)とします。
- 2 会員に対して付与される権利は入会した個人のみが利用できるものとし、第三者に譲渡・貸与することはできないものとします。
- 3 会員は、当コミュニティへの入会に際して、当コミュニティへの入会申込み用紙又は web 上の入会申込みフォームを用いて、会員の氏名、会費決済にかかるクレジットカード情報、その他個人情報を含む会員個人に関わる情報(以下「会員情報」といいます。)を当コミュニティに提出するものとします。

第4条(準会員)

- 1 会員は、自己が経営ないしは所属する事業所に所属する他の者を準会員として指定することができます(以下、指定された他の者を「準会員」といいます。)。
- 2 会員による準会員の指定方法は、当社が別途定める方法とします。なお、当社にて準会員の指定の上限数を設ける場合があります。
- 3 会員が利用する利用プラン(次条に定めます。)により、準会員の指定にあたり料金が発生する場合があります。
- 4 準会員は、自己を指定した会員が利用できる本サービス(次条に定めます。)と同様のサービスを利用することができます。ただし、当社にて準会員による一部のサービス利用に制限を加えることがあります。
- 5 会員が利用できる本サービスの内容が変更となった場合、準会員の利用できる本サービスも同様に変更されるものとします。
- 6 会員は、準会員に本規約の内容を遵守させるものとします。準会員の本規約違反は、会員の本規約違反とみなし、会員及び準会員は連帯して責任を負うものとします。

- 7 前項のほか、準会員が準会員として為した行為は、会員が為した行為とします。
- 8 準会員を指定した会員が会員資格を喪失した場合、当該会員に指定された準会員の資格も同時に喪失します。
- 9 会員が、準会員の指定を解除した場合、当該指定を解除された準会員はその資格を喪失します。

第5条(サービス内容及びプラン)

- 1 当コミュニティが提供するサービス(以下「本サービス」といいます。)は次の通りです。
- ・月例セミナーの企画、開催
- ・スピンオフセミナーの企画、開催
- ・その他当コミュニティ web サイト(https://trinity-labo.com)上に掲げるサービス
- 2 当コミュニティでは、本サービスを利用できる範囲に応じてプランを設けます。会員は、本サービスのうち、会員が選択したプラン(以下「利用プラン」といいます)に含まれるサービスを利用することができます。
- 3 プランに応じて利用できるサービスの詳細その他プランの詳細は、当社が別途定める「会員 プラン一覧」によるものとします。
- 4 会員は、当コミュニティへの入会申し込み時に、利用プランを1つ選択するものとします。
- 5 会員は、入会後に当社に申し出を行うことにより、利用プランの変更を申し込むことができるものとします。ただし、利用プランの内容により、変更の申込みの時期が限定される場合があります。この申込みを当社が承諾した場合(以下、承諾した日付を「変更日」といいます)、以下の日程に応じて、会費が変更され、変更後のプランを利用することができます。
 - ①変更日が毎月月初から20日までの場合 変更日が属する月の翌月より
 - ②変更日が毎月21日から月末までの場合 変更日が属する月の翌々月より
- 6 利用プランの変更を行った場合、変更前のプランにおいて閲覧できた情報が閲覧できなくなることがあります。
- 7 当社は、各利用プランの内容を変更する場合があります。当社は、変更の内容、変更に伴う 措置等を、当コミュニティ web サイト等への掲載その他当社が適当と判断する方法により、当 該変更の相当期間前までに、会員に通知します。

第6条(会費等)

会員は、当コミュニティの利用にあたり、以下の規定に従い会費等を支払うものとします。

- ①入会金 無料
- ②会費 当社が別途定める「会員プラン一覧」記載のとおりとします。
- ③支払い方法 クレジットカード又は口座振替によるものとします。

ただし、口座振替による方法で入会当初のお支払いができない場合、クレジットカードの決済ができない場合等、当社所定の方法をもってお支払いが頂けない場合は、ご請求書を発行する等、当社が別途指定する方法によりお支払いいただくことが可能です。

④お支払日

クレジットカードによる決済の場合は、毎月末日に翌月の会費を決済いたします。

口座振替による決済の場合は、毎月 26日(土日祝の場合は翌営業日)に翌月の会費を決済いたします。

⑤消費税

本規約にかかわる取引について消費税が賦課される場合、又は消費税率が変更される場合は、会員は、当該消費税相当額又は当該増額分を負担するものとします。なお、消費税率は、前号に定める決済がなされた日における税率を適用します。

⑥領収書

クレジットカードによる決済の場合は、クレジットカードの明細をもって当社からの領収書に 代えさせていただきます。

口座振替による決済の場合は、領収書を発行しません。

第7条(サービスの提供期間)

- 1 当コミュニティへの申し込みが土日祝日、年末年始の場合その他当社の休業日に行われた場合、サービスの利用開始は当社の翌営業日となります。
- 2 当コミュニティが提供するサービスは、会員がその地位を正当に有する間のみ使用することができ、当コミュニティを退会した方は使用することができません。

第8条 (パスワードの管理)

- 1 会員は、自己の責任において、会員に対し当コミュニティより付与されたパスワード(会員となった時に付与されるパスワードをいいます。)を適切に管理及び保管するものとします。
- 2 会員は、自己の責任において、自己が指定した準会員に対し、当コミュニティより付与されたパスワード(準会員を指定した時に付与されるパスワードをいいます。)を適切に管理及び保管するものとし、また準会員に当該パスワードを適切に管理及び保管させるものとします。
- 3 前2項に定めるパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などによって生じた損害に関する責任は、会員が負うものとします。

第9条(退会)

- 1 会員は、当コミュニティに対し、メール若しくは電話にて退会希望の旨を通知し、かつ通知後に当コミュニティより送信されるメールに記載された退会用フォームに所定の事項を入力したうえで送信することにより、退会をすることができます。
- 2 毎月20日までに退会の通知(前項の退会用フォームの送信をすることをいいます。)がなされ、当社がその通知を受領し、覚知した場合、同月の末日をもって退会となります。
- 3 当月の21日以降に退会の通知がなされ、もしくは当社がその通知を受領し、覚知した場合、その翌月の末日をもって退会となります。なお、退会は月の末日での退会となるため、会費の日割り計算は行いません。
- 4 前項の規定にかかわらず、会費の支払いを口座振替でおこなっている場合は、毎月5日までに退会の通知がなされ、当社がその通知を受領し、覚知した場合、同月の末日をもって退会となり、当月6日以降に退会の通知がなされ、もしくは当社がその通知を受領し、覚知した場合、その翌月の末日をもって退会となります。なお、退会は月の末日での退会となるため、会費の日割り計算は行いません。
- 5 会員が死亡した場合、その時点をもって退会となります。この退会につき、すでに退会日の翌月分以降の会費を受領している場合、もしくは会費支払いの手続きが進行していて中止できない場合、死亡の旨の通知を当社が受領した日の翌日より2週間以内に、受領済みの会費(退会日の翌月分以降の会費をいいます。)を、会員の相続人その他の一般承継人が指定する銀行口座に振り込む方法により、返金いたします。なお、振込手数料は、振込先の銀行口座の名義人が負

担するものとします。また、退会日が属する月の会費として受領した会費については、退会日に かかわらず、返還いたしません。

第10条(登録内容の変更)

- 1 会員は、第3条の規定に基づき提出をした会員情報その他当コミュニティへ届け出ている情報(会員が指定した準会員に関する情報を含む。)に変更があった場合、当社所定の方法によ
- り、すみやかに変更の届出を行なわなければなりません。
- 2 会員が前項の届出を怠ったことにより当コミュニティからの通知が不到達となった場合に
- は、当社は当該不到達に関する一切の責任を負いません。

第11条 (禁止事項)

会員及び準会員(以下「会員等」といいます。)は、当コミュニティに所属する他の会員等、当コミュニティが主催するイベント等催事の参加者その他当コミュニティの活動を通じて接触した一切の者に対して、自己又は第三者の事業活動に関する営業、慈善活動、宗教活動の勧誘その他一切の商品又はサービスの購入の勧誘(これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む。)を行ってはなりません。

第12条(資格喪失)

- 1 当社は、会員(当該会員に指定された準会員も含む。)が次の各号に該当した場合には、当該会員の会員資格を剥奪(会員契約の即時解除)することができるものとします。会員資格を剥奪された会員は、即時退会となります。
- (1)本規約に違反した場合
- (2)会費の支払いを1か月以上怠った場合
- (3)当社が保有する著作権その他知的財産権を侵害し、又は侵害していると思料される場合
- (4)当社や他の会員等に対して誹謗中傷、不名誉となる行為、信用を棄損する行為それらに類する行為をした場合
- (5)当コミュニティの理念、活動の趣旨にそぐわない行動をした場合
- (6)次条の確約に違反した場合
- (7)当社が、当該会員(当該会員に指定された準会員も含む。)が当コミュニティに所属することが不適切であると判断した場合
- 2 前項の規定により会員資格の剝奪がなされた場合、剥奪時点ですでに当社で受領している会費その他当該会員より受領した一切の金銭について返還いたしません。

第13条(反社会的勢力の排除)

- 1 会員は、自己又は自己が指定した準会員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊 知能暴力集団、その他これに準じる者(以下、総称して「反社会的勢力」という。)に該当しないこと、及び次の各項のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (1)反社会的勢力が経営していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

- (3)自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し又は便宜を供与するなどの関与があると認められる関係を有すること
- 2 会員は、自己又は準会員が、次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約します。
- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 詐術、脅迫的な言動(自己若しくは自己の関係者が反社会的勢力等である旨を告げる行為を含む。)又は暴力を用いる行為
- (4)風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて、当社若しくは当コミュニティの信用を毀損し、又は当社若しくは当コミュニティの業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

第14条(免責事項)

当コミュニティが提供する専門的情報を含む一切の情報、データ、ツールその他物品に関し、その利用は会員等が自己の責任のもとに行うものとし、その利用によって会員等に損害が発生したとしても、その理由の如何を問わず、当社は一切の責任を負わないものとします。

第15条(知的財産権)

当コミュニティが提供する一切の情報、データ、ツールその他物品(第三者の著作物を除く)の著作権その他知的財産権は、当社又は当社が指定する関連会社に属するものとし、当社の許可のない転載や盗用などは禁止いたします。なお、無断での転載等を発見した場合は、法的措置をとらせていただきます。

第16条(損害賠償)

会員が故意又は過失により当コミュニティ又は当社に損害を与えた場合は、その賠償をする義務 を負います。

第17条(秘密保持)

会員は、当社が当コミュニティ又は本サービスに関連して、秘密に取り扱うことを会員に対して 求めたうえで開示をした非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除 き、秘密として取り扱うものとします。

第18条(本規約の変更)

当社は、本規約に基づく当社と会員間の契約について、民法548条の4各項にもとづき、本規約の目的に適合し必要かつ相当な範囲内で本規約を変更することができるものとします。この場合において、当社は速やかに変更内容を適宜の方法で会員に開示し又は周知するものとします。

第21条(サービスの変更、終了)

当社は、当社の都合により、当コミュニティ及び本サービスの内容を変更し、もしくはその全部 又は一部を終了することができるものとします。

- 2 当社が当コミュニティ及びサービスの内容を変更する場合、又は終了する場合、当社は会員等に対して事前に通知をするものとします。ただし、以下のいずれかの事由による場合は、事前の通知なく、当コミュニティ及び本サービスの変更、終了をすることがあります。
- (1)天変地異その他やむを得ない事由により本サービスの提供が困難となった場合
- (2)当コミュニティ又は本サービスの変更、終了が法令順守のために必要な場合
- (3)会員又は第三者の生命、身体及び財産保護のために必要な場合
- (4)本サービスの提供にあたり利用している第三者のサービスが停止した場合
- (5)その他、当社がただちに当コミュニティ又は本サービスの変更、終了が必要と判断した場合

第19条(存続条項)

第 13 条、第 15 条乃至第 17 条については、当社と会員との間の本利用契約が終了した場合でも、その終了原因の如何を問わず、なお効力を有するものとします。

第20条(専属管轄)

本規約、本サービスに関連しその他当社と会員との間で訴訟提起の必要が生じた場合には、どちらから訴訟提起をするかを問わず東京地方裁判所をその専属の管轄裁判所とします。

1 . 1	
1 ` /	-
レム	- 1

トリニティ・テクノロジー株式会社

改定:令和7年3月1日

会員プラン一覧

	プロフェッショナル	スタンダード
価格(月額・税別)	30,000円	15,000円
セミナーアーカイブ 視聴し放題	0	0
ベーシック講座	0	0
エキスパート講座	全ての講座が視聴可	1講座のみ視聴可 ※6か月に1回変更可 ※追加購入可
相談サロン	0	0
相談ライブラリ	0	0
ツールダウンロード	0	0
準会員	2名まで無料 以降は3,000円/月/人	3,000円/月/人

^{※【}スタンダード】のエキスパート講座追加購入費は、一般価格の25%です。

[※]プランアップグレード後、6ヵ月間は退会・プランダウングレードができません。 (期間中に退会される場合は、6ヵ月分の月額の残金をお支払いただく必要があります。)